

# 福島第一原子力発電所 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の工事開始について

< 参 考 資 料 >  
2023年3月28日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

- 放射性固体廃棄物は2028年度内にガレキ類（再利用・再使用対象等除く）の屋外一時保管を解消することとしています。
- 廃炉作業に伴い発生し、屋外で一時保管している汚染土や減容処理設備にて減容処理したガレキ類（金属ガレキおよびコンクリートガレキ）を容器に収納した状態で一時保管することを目的に、固体廃棄物貯蔵庫第10棟（10-A・B・C棟）を設置することとしています。
- 2023年2月21日に固体廃棄物貯蔵庫第10棟に係る実施計画が認可され、3月28日までに工事開始に向けた準備作業が完了する予定であることから、3月29日より、10-A棟の工事を開始する予定です。
- 固体廃棄物貯蔵庫第10棟では、屋外で一時保管中の汚染土やガレキ類等の廃棄物を容器へ収納した状態で保管する予定です。
- 汚染土やガレキ類を収納した容器を保管するにあたっては、敷地周辺の放射線防護を目的に、貯蔵庫内、西側および南側に厚さ300mmのコンクリート遮へい壁、多段積み保管する容器の最上段部分に厚さ500mmのコンクリート遮へい蓋を設置します。
- また、固体廃棄物貯蔵庫第10棟で廃棄物を屋内保管することにより、屋外一時保管に比べ、廃棄物を収納した容器の腐食対策、放射性物質の飛散・漏えい対策の面で信頼性が向上すると想定しています。
- 引き続き、安全最優先に作業を進めてまいります。

# 固体廃棄物貯蔵庫第10棟 設置工事 概要

## ◆ 工事概要

廃炉作業に伴い発生し、屋外で一時保管している汚染土や減容処理設備にて減容処理したガレキ類（金属ガレキおよびコンクリートガレキ）を容器に収納した状態で一時保管する施設の新設工事。

[建屋構造・規模]

耐震クラス	構造	階数	軒高(m)	建築面積 (m <sup>2</sup> )		延床面積 (m <sup>2</sup> )	保管容量※2 (基)
				10-A/10-B	10-C		
C※3	S造※1	1	約20	各約4,500	約9,000	約18,000	6264

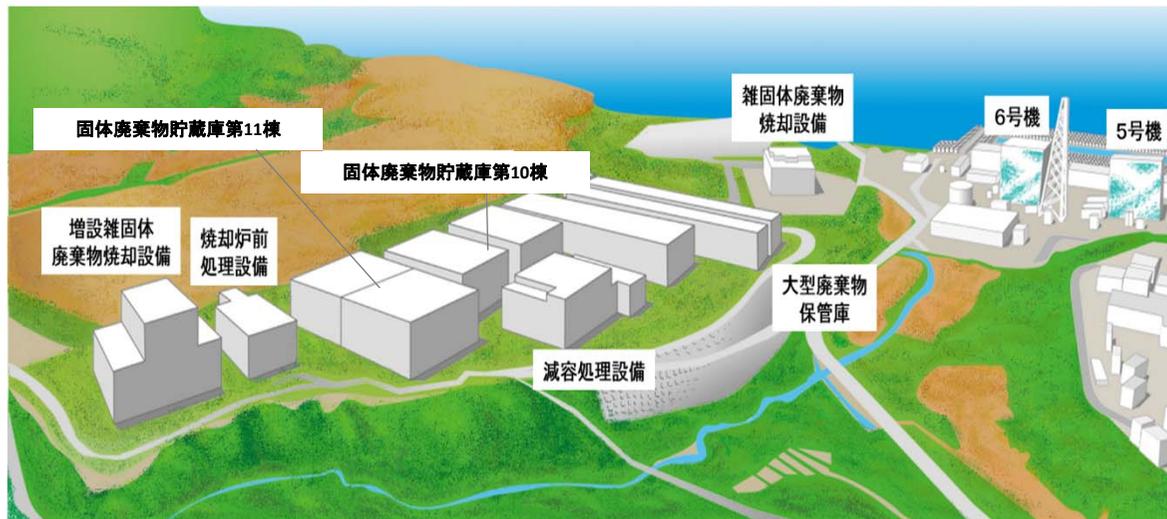
※1：建物は建築工法として「システム建築」を採用

※2：10-A～10-Cの合計保管容量，20ftハーフハイトコンテナ換算。

※3：早期の屋外一時保管解消の為、一時的に耐震クラスを超えた表面線量の廃棄物を受け入れる。



<配置図>



<廃棄物関連設備および施設設置イメージ図>



<工事状況>

## 固体廃棄物貯蔵庫第10棟を設置することのメリット

- ◆ 屋外一時保管と固体廃棄物貯蔵庫第10棟との比較
- 屋外での一時保管に比べて、固体廃棄物貯蔵庫第10棟で屋内に一時保管した方が、容器の腐食対策や放射性物質の飛散・漏えい対策・その他自然現象へ対策の点でメリットがある。

	屋外一時保管	固体廃棄物貯蔵庫第10棟
放射線影響 (敷地境界への影響)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位置や保管容量を考慮し、エリアごとに瓦礫等の受入表面線量率を設定し、敷地境界への影響を低減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遮へい壁と遮へい蓋を設置することで、敷地境界への影響をより低減</li> </ul>
容器の腐食対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シート養生や容器収納を実施</li> <li>・定期的な巡視を実施</li> <li>・シートや容器の劣化時は、補修等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋内のため雨水と接触しない</li> <li>・定期的な巡視を実施</li> <li>・建屋の換気空調設備による除湿を実施</li> </ul>
飛散・漏えい対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シート養生や容器収納を実施</li> <li>・シートや容器の劣化時は、補修を実施</li> <li>・定期的にエリアの空気中のダスト測定を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建屋の換気空調設備にHEPAフィルタを設置し放出管理</li> <li>・仮に容器に破損が生じた場合でも、建屋やHEPAフィルタにより系外放出を防止</li> </ul>
地震時の貯蔵容器の転倒対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年および2022年に発生した震度6弱の地震を受け、表面線量率0.1mSv/h以上のガレキ等を収納した容器は転倒していない</li> <li>・地震で転倒した除染済みの金属を収納した20ftコンテナについては段数変更(4→3段)を実施</li> <li>・低汚染の使用済保護衣等の収納に用いている1m<sup>3</sup>容器はネット掛け、もしくは、道路に近い場所の積み上げ段数の制限等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フレーム架台、容器同士の連結により、9段積みの貯蔵容器には転倒防止対策を実施</li> <li>・上記に加えて補助的な対策として、ラッシング等(転倒防止用のワイヤー)の追加の転倒防止対策を実施</li> </ul>
その他自然現象への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シート養生や容器収納を実施</li> <li>・シートや容器の劣化時は補修を実施</li> </ul>	<p>以下のように設計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>暴風：法令に基づき、基準風速30m/sに耐える</li> <li>豪雨：屋根および樋により、適切に排水される</li> <li>積雪：法令及び細則に基づき30cmの積雪に耐える</li> <li>落雷：法令に基づき避雷設備を設ける</li> </ul>

## 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の設置工程

- 10-B棟は2023年6月ごろ、10-C棟は2023年9月ごろの建屋工事開始に向け地盤改良工事などの準備工事を実施中。
- 各建屋は竣工したもののから順次運用開始していく。

